

義務教育学校の設置に関する検討委員会だより ⑭

東国分中学校ブロック 義務教育学校の設置に関する検討委員会

第14回検討委員会の概要をお知らせいたします。

- 1 日 時 令和5年7月11日（火） 17時00分～18時00分
- 2 会 場 市川市立東国分中学校
- 3 委 員 ・大学教授（委員長）各学校（東国分中・曾谷小・稲越小）の学校運営協議会代表（19名）
- 4 内 容 ・東国分爽風学園の意識調査、プロジェクト会議、3校で実施した取組、検討委員会の成果と課題の整理についての報告、地域への情報発信について、提案を行いました。

※詳しくは、「会議資料」をホームページに掲載しますので、そちらをご覧ください。

【教育委員会⇒分野別情報「学校教育・学校施設」⇒義務教育学校の設置に関する検討委員会】

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/edu20/1111000002.html>

報告

(1) 令和5年1月の意識調査のまとめについて

令和4年2月と令和5年1月に実施した意識調査を比較し、検証した内容を報告しました。

○実施期間 3回目 令和5年1月24日（火）から1月31日（火）

【回答数】

	東国分中学校			曾谷小学校			稲越小学校		
	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目
児童生徒	311	219	180	257	247	223	138	125	128
教職員	21	19	14	25	16	15	14	15	14
保護者	187	80	85	241	225	181	112	111	111

①児童生徒の意識調査の内容（回答数：小学生351、中学生180）

「独自の教育課程の編成による効果」、「中一ギャップの緩和」、「教科担任制の導入の効果」、「自己肯定感の高まりや思いやりの心の育成」、「問題行動の防止」の5項目について意識調査を行いました。

<児童生徒の意識調査のまとめ>

成果指標	中学校		小学校	
	R4年 2月	R5年 1月	R4年 2月	R5年 1月
「話し合いでは、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と回答した児童生徒の割合（独自の教育課程の編成による効果）	86%	89%	75%	85%
「先生は、できているところや改善できそうなところがどこかを教えてくれる」と回答した児童生徒の割合（教科担任制の導入の効果）	87%	96%	92%	95%
「友だちや別の学年の子が困っていたら、助けてあげたい」と回答した児童生徒の割合（自己肯定感の高まりや思いやりの心の育成の効果）	98%	98%	96%	99%
「アドバイスや注意をしてくれる友だちがいる」と回答した児童生徒の割合（問題行動の防止の効果）	94%	96%	93%	94%
「中学校の学習について不安がない」と回答した児童の割合（中一ギャップの緩和に関する意識の変化）	63%	59%	72%	60%

※令和5年1月の意識調査より抜粋

児童生徒は、肯定的な回答の割合が高い結果となりました。中一ギャップの緩和など、回答の割合が低い項目については、小・中学校間の直接的な交流活動を通して、児童生徒の意識がどのように変化していくのか注目していきたいと考えています。

②保護者の意識調査（回答数：小学校 292、中学校 85）

保護者の小中一貫教育の子どもへの効果等に対する期待や、普段思っている意見を確認するため、保護者に対する意識調査を行いました。

<保護者の意識調査のまとめ>

成果指標	中学校		小学校	
	R4年 2月	R5年 1月	R4年 2月	R5年 1月
小中一貫教育が子どもたちの成長に効果があると思う割合	82%	80%	84%	92%
効果があると思う内容				
中一ギャップの緩和	62%	65%	65%	43%
自己肯定感や思いやりの心の育成	38%	38%	20%	24%
問題行動の防止	29%	18%	24%	9%
学力の向上	42%	34%	47%	22%
教職員の子どもの発達の理解の深まり	11%	65%	34%	43%

※令和5年1月の意識調査より抜粋

保護者から、小中一貫教育に期待する意見がある一方、児童生徒の直接的な交流があまり実施できていないため、その効果が感じられないという意見も多く、児童生徒が小中一貫教育のメリットを実感できる取り組みが求められています。児童生徒の直接的な交流を実施することによって、児童生徒自身が小中一貫教育のメリットを感じることで、保護者の小中一貫教育に対する教育効果の実感に繋がるものと考えています。

③教職員の意識調査（回答数：中学校 14、小学校 29）

「授業改善」、「児童生徒への理解の深まり」、「協働体制の構築」、「校務の効率化や質的な向上」、「小中一貫教育の効果」の5つの項目について意識調査を行いました。

<教職員の意識調査のまとめ>

成果指標	R4年	R5
	2月	1月
「学級だけでなく、学年や他学年の先生方と連携して授業を行っている」と回答した割合（授業の改善）	90%	88%
「子ども達一人一人の特性に応じた生徒指導をしている」と回答した割合	92%	97%
「子ども達は、自己肯定感が高い」と回答した割合	54%	60%
「子供達は、問題行動や不登校が少ない」と回答した割合（児童生徒への理解の深まり）	54%	51%
「授業は、一人で行うよりもチーム・ティーチングなど、複数で行う方が効果がある」と回答した割合（協働体制の構築）	94%	93%
「担当している校務は、効率的にできている」と回答した割合（校務の効率化や質的な向上）	70%	67%

※令和5年1月の意識調査より抜粋

昨年の2月と比べ「授業改善」、「協働体制の構築」、「校務の効率化や質的な向上」の回答の割合に若干の下降傾向が見られます。また、教職員と児童生徒の自己肯定感の高まりや問題行動の防止に対する認識の差が見られます。回答の割合が低い項目や下降した項目については、3校で連携し必要な取組を検討し、教職員の意識の変化を確認するため、引き続き調査をしていきたいと考えています。

成果指標	中学校		小学校	
	R4年 2月	R5年 1月	R4年 2月	R5年 1月
小中一貫教育の導入が子ども達の成長に効果があると思う割合	78%	57%	97%	83%
効果があると思う内容				
学力の向上に繋がる（学習意欲・学力）	14%	38%	27%	21%
弱いものを労わる心や思いやりの心が育まれる（豊かな心）	36%	38%	47%	54%
問題行動の予防につながる（豊かな心）	21%	25%	33%	21%
子どもの発達に対する教職員の認識が深まる（教職員）	86%	88%	70%	71%
中一ギャップの解消が図られる（教育環境）	71%	63%	33%	63%
教職員と児童生徒の人間関係が深まる機会が増える（教育環境）	0%	38%	0%	67%

※令和5年1月の意識調査より抜粋

児童生徒や保護者と比較し、回答数が限定され、意識調査の結果が年によって大きく変動しやすい傾向は見られますが、令和5年度についても、小中一貫教育の効果に対する教職員の意識の変化を確認していくため、引き続き調査をしていきたいと考えています。

④今後の校舎の在り方についての意識調査（回答数：児童生徒 531、保護者 337、教職員 43）

- ・今後、小中一貫教育を進めていくにあたり、どのような校舎の形態が良いか、意識調査を行いました。

	小学校				中学校			
	小3・4	小5・6	教職員	保護者	中1	中2・3	教職員	保護者
今と同じように、別々の校舎で取り組みを進めていくのが良い	55%	55%	31%	46%	56%	70%	50%	40%
3校が1つの校舎となって、取り組みを進めていくのが良い	44%	44%	66%	50%	42%	27%	43%	55%
その他	1%	1%	3%	4%	2%	3%	7%	5%

※令和5年1月の意識調査より抜粋

<今後の校舎の在り方についての意識調査のまとめ>

- ・一体型校舎に期待する効果として、児童生徒は、多様な人と関わり成長できる、爽風学園にしかできない取組ができる等の意見がありました。保護者は、教育力の向上、中一ギャップの緩和に期待できる等の意見がありました。教職員は、様々な教育活動を連携して行い充実した教育ができる等の意見がありました。
- ・一方、校舎はこのままで良いと思う意見として、学習や人間関係・母校がなくなる不安、教職員や児童生徒の負担が増す、通学が遠くなる、児童生徒が増えることへの不安等の意見がありました。
- ・今後は、小中一貫教育の取組を進めることによる意識の変化を確認し、将来の学校の在り方の検討における参考とするため、引き続き調査をしていきたいと考えています。

<意識調査のまとめについての主な意見>（○：委員長及び委員 ●：事務局）

- 自己肯定感を高めることが、子供たちにとって一番大事だと思う。
- 「自分に良いところがある」、「先生によいところを認めてもらう」、「相手の気持ちになれる」、すごく良い形で数字に表れている。
- 今後の子どもたちのやる気にも繋がり、先生と児童生徒の信頼関係にもすごく大きな影響が出ると思う。
- ブルーリボン運動を活発にしながら子供たちと先生方と一緒に信頼関係を結んでもらいたい。

(2) プロジェクト会議について

①【第16回プロジェクト会議（令和5年4月28日開催）主な会議内容】

- ・グランドデザイン、小中合同職員研修会、ふるさと探究科の取組等について検討したことを報告しました。
- ・小中合同職員研修会を8月30日（水）に開催することとしました。

②【第17回、18回プロジェクト会議（令和5年5月30日、6月26日開催）主な会議内容】

- ・小中合同職員研修会、オンライン集会、乗り入れ授業等について検討したことを報告しました。

(3) 3校で実施した取り組みについて

①ふるさと探究科の「学習活動」に関する研修会（令和5年6月6日）

- ・教育委員会の職員から、ふるさと探究科の各学年の学習活動計画の立て方の助言がありました。これらの助言を踏まえ、曾谷小と稲越小の教員が、各学年の学習活動企画書の内容について意見交換したことを報告しました。

(4) 今後、実施する予定の取り組みについて

①中学校教員による、小学6年生の乗り入れ授業（算数）

- ・6月29日（木）から7月14日（金）に、中学校の数学の教員が曾谷小学校の6年生に「資料の調べ方」の授業を実施しました。今後、稲越小学校でも乗り入れ授業を実施する予定です。

②3校合同オンライン集会について

- ・9月1日（金）2学期始業式に3校合同オンライン集会を実施しました。

(5) 義務教育学校の検討委員会の設置からこれまでの成果と課題の整理について

- ・これまでの検討委員会で検討した内容のまとめと東国分爽風学園の取組の成果と課題についてまとめていくことを報告しました。

<主な意見>（○：委員長及び委員 ●：事務局）

- 「幼小中高」の連携や交流の内容を知りたい。
- ふるさと探究科と他教科の関連や具体的にどのような指導をしているのか教えていただきたい。
- 「幼小中高連携」と「ふるさと探究科」の他教科との関連について、次回の検討委員会で紹介してほしい。
- 教育委員会と3校で、検討委員会の経過や東国分爽風学園の活動について整理したものを、提出してほしい。

(6) 地域への情報発信について

- ◎東国分爽風学園の取組を地域の皆様に対し情報提供するために、情報の発信方法について、提案しました。

<主な意見>（○：委員長及び委員 ●：事務局）

- 学校運営協議会を開催した際に、委員から「地域文化祭」を開催してみてもどうかと提案があった。学校の保護者以外の地域の方々に、爽風学園の意識を伝えられるので良いという意見の方が多かったと思う。実現できるかどうかは別として、知恵やアイデアを出し合って地域に根差した取組を考えていきたい。そこで、次回の検討委員会でご意見を伺いたいと思う。

<次回の義務教育学校の設置に関する検討委員会の開催予定>

日程：令和5年10月26日（木） 場所：東国分中学校

お問い合わせ先（事務局）：市川市教育委員会 学校教育部 学校環境調整課

Tel:047-702-5355/Fax:047-383-9203